

第39回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 令和2年10月23日（金）午後3時30分～午後5時00分

場 所 刈谷市役所7階 大会議室A

委 員（敬省略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人ひかりの家	大 南 友 幸
社会福祉法人観寿々会	堤 勝 彦
特定非営利活動法人パンドラの会	岡 部 扶美子
特定非営利活動法人くるくる	中 井 啓 介
刈谷市障害者支援センター	相 澤 道 子
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 典 利
刈谷市身体障害者福祉協会	太 田 信 之
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	鈴 木 小 枝
刈谷商工会議所	岡 田 行 永
刈谷児童相談センター	渡 邊 一 史
衣浦東部保健所	橋 本 靖
刈谷公共職業安定所	福 島 洋 子
愛知県立安城特別支援学校	説 田 智 洋
刈谷市立刈谷特別支援学校	高 木 正 秀(代理出席)

<欠席者>

刈谷市立刈谷特別支援学校	神 谷 建 喜
刈谷市教育委員会	濱 口 留 美

(事務局)

福祉健康部 部長	村 口 文 希
福祉総務課 課長	迫 将 一
福祉総務課 課長補佐	加 藤 覚 子
障害企画係長	佐 藤 圭 一
障害給付係長	磯 村 潤
普及支援係長	片 山 将 己
主任主査	森 精 一
刈谷市基幹相談支援センター 管理者	王子田 剛
刈谷市基幹相談支援センター	早 川 真 実

(部会長)

就労支援部会 部会長	坂 口 伊久磨
相談支援部会 部会長	伊 澤 紀 明
子ども部会 部会長	野々山 貴
防災部会 部会長	鳥 居 信 宏

開会

資料の確認

「各部会における今年度の取組みについて」冊子

- ・資料1 各部会スケジュール
- ・資料1－① 地域生活支援拠点等検討部会
- ・資料1－② 就労支援部会
- ・資料1－③ 相談支援部会
- ・資料1－④ 子ども部会
- ・資料1－⑤ 防災部会

1 都築会長あいさつ

垣田会長代理あいさつ

2 議題

各部会の中間報告について

事務局：資料1により「部会の全体的な開催状況」を説明

部会長（地域生活支援拠点等検討部会部会長）

：資料1－①により「地域生活支援拠点等検討部会の中間報告」について説明

委員：今年度から3つの家族会が参加しましたが、1回目の部会では内容が分からず、2回目の部会を経て概要をつかんだという状況です。そのため、地域生活支援拠点等に直接関係する家族会としては、1年早く参加させていただければ、内容も理解し、深い話し合いができたと思います。それでも家族会の意見を組み入れながら、組織、体制を作っていく今のやり方は良いと思います。

委員：当初から部会に参加させていただいています。

今年度から家族会に部会に入っていて、「拠点」という言葉の難しさ、その言葉だけが独り歩きしていて中身がついてきていないことが、家族会からのご指摘で気付くことができ、制度的なことや体制だけが先行してはいけなと感じました。このことを念頭に置きながら、残り3回の部会を取り組まなければいけないと思っています。

「拠点」という言葉でご家族の方には何かそういう場所ができるのではないかと捉えていただくのですが、今ある事業所、制度、仕組み等を最大限使いつつ、みなさんの知恵と力を出し合いながら当事者の方やご家族にとって良いものを作っていくことなので、そういうことをみなさんに伝えながらやっていきたいと思っています。

会長代理：私も拠点部会に出席していますが、普段から各相談支援事業所ががんばっていただいている、休日や夜間といった隙間を埋めるというのがこの拠点における緊急時の対応の一番になるのですが、それ以外にも事業所

に繋がっていない市民の方で何かしらの障害をお持ちの方をいかに拾い上げて、こういうサービスに繋げていくかということもすごく重要な視点だということが拠点部会で話し合われています。しかし、もともと様々な理由があって事業所に繋がらずに地域の中で何の支援も受けずに生活をされており、そういった方を拾い上げてくることが大きい課題であり、今後深めていかなければならないと感じています。

部会長（就労支援部会）

：資料1-②により「就労支援部会の中間報告」について説明

委員：今コロナでB型事業所やA型事業所は仕事はかなり厳しく、在宅ワークとか仕事量が少なくなったことで、利用者がなかなか仕事に通えないとか辞めてしまうという状況や、コロナにおける事業所の運営とかの現状について、就労支援連絡会で把握していると理解しています。このような状況について何か分かれば教えていただきたいと思います。

部会長（就労支援部会）

：まだ就労支援連絡会自体開けていないですが、今おっしゃっていただいた就労支援部会に関わる事業所のうち主に就労移行とそこらへんの情報共有をさせていただきました。ただし、今言われたB型事業所やA型事業所がどういう状況かというのは、しっかりと把握したい。

就労移行にはなりますが、先が見えないという事業所と、ある程度回復して先が見えてきた事業所と半分に分かれている。本当に何もなくて困っていらっしゃるところもあれば、逆に今トヨタ系は忙しくなってきた追いつかないというところもあり、困りごとについて事業所の現状を聞きたいと思います。

委員：今のお話で、会員の中では、さほど困っているというお話はありませんでしたが、一部でB型事業所においても在宅勤務という形式をとっているところもありました。ただ、仕事がないというお話は聞いていません。

あと、お仕事の面だけでなく生活介護とか重度の障害のある子には自主的にお休みをしていたというような事案は聞いております。

委員：くるくるでは、現状のコロナ禍で特に5月6月は、在宅ワーク、在宅のトレーニングを進めていくということと、あとは、時間をずらしてのトレーニングを行って密にならないようにし、実習先に関しては中止になるところもありましたが、今のところは人数を少なく制限して行っています。

就職者数に関しては、すごく減っているというわけではなく、就職できる方は就職し、利用者の中で就職したいという方がおり、就職に繋がったというケースもあります。

くるくるのB型事業所においては、実習先がなくなり、製造業務からの収入が途絶えてしまい困ったということがありました。

委員：実習の方は、緊急事態宣言が出ていた4月などについては、前年度4月は7件の職場実習を刈谷ハローワークで管理していましたが、この4月は0件でした。ただ、そこから5月～7月と持ち直してきて、8月にまた状況が悪化してきたことを受け、かつ、企業がお盆休みというところで8月にはまた落ち込み、9月は前年度以上に戻ってきているところで、今年度はやはりコロナの影響を受けつつコロナの動向を見ながら進めていくしかないと感じています。

また、就職件数についても、4月は、前年度であれば33件就職がありましたが、今年度は23件ということで、やはり落ち込みました。5月も前年度42件に対して今年度36件ということで若干落ち込みましたが、6月7月については前年度より3件2件というかたちではありますがプラスになっており、少しずつ持ち直してきていると感じています。

求人については、障害者求人に限らずとても減少している状況で、今までにない有効求人倍率になっています。障害者求人についても4月5月に比べれば少しずつ増えてきていると感じていますので、このまま企業さんについては障害者雇用率が令和3年3月には0.1%上がるという

こともあるので、そのあたりをハローワークとしても働きかけながら求人確保をしたいと考えています。

委員：刈谷市社会福祉協議会のB型の施設も同じような影響を受けています。
資料1-②の3(1)ア(イ)の主な意見の「テレワークなど新しい形での取組について支援者側が提案できるようスキルを身に付けたり、勉強会を開催できるとよい」ということで、この辺を進めていただけるとありがたいなと思います。今連絡会だとかを中止することになっていると思いますが、新しい形で提供できるものがあったという話など悪い情報だけではなく良い情報も共有していただいたら他の事業所も参考にできるのではないかと思います。

部会長（就労支援部会）

：是非いただいたご意見を含めて実施していきたいと思います。

会長代理：各事業所のかなりの影響を受けている現状と、委員からも緊急事態宣言が出ていた時よりも回復傾向があるということ、現に今日は会長もリモートでの形でご出席なさっていますが、今まで使っていなかった技術や手段など様々なものを今後情報共有しながら新しいやり方を模索していかなければというご意見をいただきました。

部会長（相談支援部会）

：資料1-③により「相談支援部会の中間報告」について説明

委員：資料1-③の3(1)エ(ア)の「緊急時対応プラン」は、いつごろ作成する計画ですか。

部会長（地域生活支援拠点等検討部会部会長）

：「緊急時対応プラン」は、本日の協議会では報告できませんが、相談支援部会で再度修正したものを確認するという状況です。

内容としては、個人の情報をできるだけ必要な項目とし、緊急時に対応するための必要な情報を盛り込んだ内容になっています。細かい内容を全部取り込むとかなりのボリュームになるので、その管理方法などを考えるとやはりコンパクトなかたちで相談支援事業所と受入先の事業所の意見も取り入れながら作っています。

出来上がるのは、次回の地域生活支援拠点等検討部会の 11 月の予定です。

事務局：様式は、ガイドラインの作成に併せて固めたいと思っています。

委員：地域アドバイザーというかたちで参加させていただいており、地域生活支援拠点等検討部会と相談支援部会の両方に出せてもらいながら、自分としては、刈谷の中にないものを作り上げていくという作業をしているので、なかなかイメージが固まってこないため、話を聞きながら徐々に進めているところです。

地域生活支援拠点の方は、面的整備という言葉でなんとなく刈谷市全体でその機能を担っていくということですが、具体的にそれぞれが均等な支出的な補償ができるのかとか、相談支援事業所も 4 事業所ありますが、それぞれが作る緊急時対応プランみたいなものの凸凹がないとか様々なことを細かく調整し、検討することがこれから課題になってくると感じています。

碧海 5 市と西尾市で私が地域アドバイザーとなっていますので、障害者自立支援協議会や各部会にも出させてもらい、行政で条例など策定しながら地域生活支援拠点の準備を進めている碧南市とか、安城市は先行して実施しており、刈谷、知立、高浜は令和 3 年 4 月スタートで取り組んでいるところですが、市ごとに相談支援事業所の数や体験利用できる場の有無、緊急的に泊まれるような施設の有無などが異なり、以前は、圏域で揃えるべきではないかということが圏域の会議でも何年か前に出ましたが、やはり圏域で足並みを揃えるとなると各市がどういう立場でそれに参加するのかという調整がなかなかとれないなどの様々なこと

があり、今は各市の持っている社会資源を活用するということで進んでいる現状であり、刈谷市もそれぞれの機能を持った機関や組織もありますので、それらが上手く機能し、繋がっていくと良いと思います。

会長代理：資料にも記載されていますが、近隣市町の状況等を踏まえながら相談支援部会もそうですし、今回は地域生活支援拠点等検討部会と相談支援部会が非常に密に連携を組みながら緊急時の対応プランを作成し、事前登録について組み立てていかなければいけないというところがあるので、引続きよろしく願いいたします。

部会長（子ども部会）

：資料1-④により「子ども部会の中間報告」について説明

委員：資料1-④の4の地域課題について、通学のための支援が不足しているため、あるとよいと思っています。本校は安城にありますが刈谷市内の知的障害の子たちのほとんどが本校に通います。しかし、結構距離があり、特に自力通学をしている生徒が、まず刈谷駅まで出て、刈谷駅まで行くことが大変な人もいます。そこから知立駅まで行き、知立駅から新安城駅まで行き、新安城駅から桜井駅まで行き、そこから歩きます。このようにならかなり距離があり大変です。そのため、なかなか学校に通いづらくなってしまふ人、いわゆる不登校も増えています。そして、刈谷の子が多いです。そこで、例えば移動支援などをサービスとして使えと、通学の支援で不足しているところが補えると思っています。もう1点、わたし手帳についてです。昨年度使いやすく変更したということで内容もすごく分かりやすく大切なところを押さえているという印象です。しかし、実際に学校で年度当初に保護者の方に「わたし手帳とかサポートブックを持っている方は持ってきてください。」と言うと大半の方が知らないため、広まっていないという印象です。物自体は大変良い物だと思っていますので、更新しやすく書き直せるように今回なっていますので、今後は周知させることを進めていくといいと思います。

す。

委員：子ども部会に参加させていただいて、わたし手帳とか医療的ケア児の話
を初めて目にしたり聞いたりし、内容については勉強させていただくば
かりでした。あと、いくつかの地域課題や本日の各部会の報告をお聞き
することで、児童相談所に来る方に起きた問題が個別の話なのか全体と
しての傾向の話なのかということが分かるということはとても有意義
で、個別の案件ではないですが、部会の意味というのを感じています。

会長代理：委員の所属する団体の視点から意見をお願いいたします。

委員：私たちは障害の方たちをサポートする団体ですが、協議会では、みなさ
んが障害のある方たちのために深く話し合ってみえると思いました。や
はり個人個人が全部違うと思うので、それをこのように話し合ってい
かれるのはすごいことだと思います。
今コロナで皆さんにお世話になっていたバザーも中止になるなど、これ
まで地域の人たちに助けられていたという感謝の気持ちでいっぱい
です。

会長代理：今年度はイベントが軒並み中止になり、先ほどの就労の事業所の話もそ
うですが、やはり様々な影響を受けているという現状ですね。

部会長（防災部会）

：資料1-⑤により「防災部会の中間報告」について説明

委員：昨年度、尾張の方で停電が起こり、呼吸器を使っている方のそのバッテ
リーがあと何時間経ったらアウトだという状況になっていたとのこと
です。このことを愛肢連の中で話したら、その方が通っている事業
所や学校には必ず予備バッテリーなどが置いてあるから、そのへんの連
携も必要ではないかという意見が出ましたので、お伝えいたします。

部 会 長（防災部会）

：ありがとうございます。部会などで情報共有いたします。

委 員：私たちは9つの障害者団体で刈谷市障害フォーラムというのを作っており、今まで2回ほど防災訓練を行いました。その時に話題になったのが、はげみ会でもですが、なかなかそこには行かないというのが結論でした。行ってもパニックになるため、それよりも自宅で過ごします。筋は違うかもしれませんが、自宅で過ごしたときに、そういったところを把握していただいて、例えばお弁当を持って行っていただくなどのサポートがあると、私たち家族、障害児者が生活できるのではないかと、避難時でも守られるのではないかと思いますので、そういった視点でも検討いただければありがたいです。

委 員：私は精神障害者の家族会ですが、精神障害者は障害と病気を持っています。病気の方は薬をどうしても確保しなければいけませんので、福祉避難所へ行って薬を確保できるような検討を加えていただきたいのと、障害者は精神にしてもナイーブなところがありますから、福祉避難所へ行かない人もいるかもしれませんが、もし行ったときにはどうやってプライバシーを守るかといったところも検討の課題に入れていただきたいと思います。

部 会 長（防災部会）

：刈谷市でもコロナの影響もあって避難の在り方を、分散避難ということでの検討も進められていることも見受けられます。福祉避難所も同じように避難所の中での密を作らないようにということで、避難所の運営の在り方自体新しい生活様式に合わせた方法を検討していかなければいけないと考えています。

委 員：委員が言われたように刈谷市障害フォーラムで防災訓練を数回やってい

ます。その時に協会独自で行っていますが、やはりまず避難所まで行けないということはどうするか。自分たちで自分たちを守ろうということになります。時間に限界があり、その後をどうするか、これが課題になり、結論が出ません。

委員：先ほど委員から出てきた精神の方の関係ですが、確かに被災すると地域の精神科医療とかが被災し、医療の方が困難になる可能性があるかなと思います。そういうときに災害時精神科医医療チームD P A Tというのがあり、市の方から要請すればそういうチームが派遣されますので、そのチームが薬であるとか保管してもらえます。

福祉避難所の話ですが、確かに精神の方とか非常にナイーブで新しい環境は難しいかなと思います。対応するとしたら被災時ではなく、日常のときに施設を利用してみるとか、防災訓練のときに当事者の方に参加してもらおうとか、事前に慣れておいてもらうことも良いかと思います。また、精神障害の方とか地域との繋がりが弱いので、防災訓練などに参加してもらい地域の人たちと触れ合う機会としても良いかと思います。

会長代理：委員、全体の話でも結構ですので、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員：今日の全体の話になりますが、我々の立場で何ができるのかということをお話を聞きながら考えていきたいと思っています。

会長代理：委員、特別支援学校という立場から今日の全体の話でも結構ですので、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員：刈谷市障害者自立支援協議会は各部会の方で熱心に協議がされているということで素晴らしいなと感じました。本校も子ども部会の方に職員とPTAの代表も出させていただいております。わたし手帳のことですか、本校は医療的ケア児もたくさんいますので、そういったところで意

見の方を出させていただいて少しでもお役に立てればなと感じました。

(総括)

会 長：今しばらくはコロナ感染拡大の影響を受けると思います。新しい生活様式を念頭に置いて、これまで計画してきた取組を再検討していく必要があるかもしれません。変更しなくてもよいものと変更を余儀なくされるものとの仕分けして早急に考える必要があるかもしれません。本日 zoom を利用してこの会議を行いました、メリットデメリットがあります。例えば、これから相談事業も対面ではなく zoom 方式で相談事業をやるということになりますと、相談したい側の I T の能力やスキルによってその相談の内容が決まったり、うまくいったりいかなかったりします。今後そういった情報格差が広がるかもしれません。そういった意味で、これに対応した支援体制を考える必要があるかもしれません。それはやはり障害者とか高齢者、生活困窮者などが、そういった面では不利な状態にあるわけです。コロナ禍におけるいろんな活動が制限されると思いますけれども各部会の活動がコロナ禍の影響によって受け、それが実現されないと予想されるならば、やはり新しい枠組みを考えていく必要があるかもしれないと感じました。

昨年度計画したものが今年度うまくいかなかったとするならば、それはコロナ禍の要因なのか、それとも昨年度の計画そのものが要因なのかを念頭に置きながら、あと半年進めていただけたらいいなと思います。

事務局：次回開催日について、3月15日（月）13時30分開始予定と説明

以上